

## 1、 市・事業者・市民等の役割（7－①）

### （計画推進のために）

#### （1） スケジュール

計画に位置づけられた事業について、向こう5年ないし10年に取り組むべき事業の行動計画を策定する。

策定した行動計画は、事業効果を把握しながら必要に応じて改善策等を実施する。

また、関連部局との連絡や情報を密にし、市民や事業者等と協働して取り組むべきものについては、積極的に協働した取り組みを行う。

#### （2） 評価指標

取り組みに実効性を持たせるため、評価指標を定める。

評価指標の進捗などを「堺市自転車環境共生まちづくり企画運営委員会」に報告し、事業の把握とともに効果検証に努める。

各事業担当課は、「堺市自転車環境共生まちづくり企画運営委員会」の意見を基に、必要に応じて改善策等を検討し、効果を重点に置いた施策推進を図るものとする。

#### （3） 推進体制

推進体制は、関係機関や関連部局が相互に連携した取り組み体制を保持し、さらに市民・事業者等の参加を促進しながら協働による推進体制を図る。

#### （4） 市の役割

計画に定めた施策事業の推進や自転車の安全な利用に関する市民、事業者等の意識の啓発及び活動の支援を行うとともに、行政間の協働した取り組みによる事業効果の拡大を図る。

#### （5） 市民・事業者の役割

交通ルールやマナーを守らない一部の人们によって歩行者の安全な通行が阻害されるなど、社会的に大きな問題となっている。市民及び事業者の役割としては、自転車の安全な利用の方法について理解を深めるとともに、特に事業者については、多方面から安全性を確保するための取り組みを行う必要がある。

また、市民と市民の協働や市民と事業者等との協働による取り組みを行い、

安全啓発などの事業実施を進める。

## (6) 市、事業者、市民の協働

市民・事業者・行政等は互いにパートナーシップを築き、それぞれの立場で役割分担を行いながら交通ルールの遵守を行い、自転車の安全利用に努める。

## 2、 市民や事業者と協働して推進するには (C-③)

### (1) 協働の考え方

#### ① 協働の相手は「市民、事業者、NPO団体、市民活動団体など」

協働とは、それぞれがお互いの立場を理解し、不特定多数のものもの利益の増進をはかるために共通の目標に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有しあう関係といえる。

#### ② なぜ協働が必要なのか。

市民や事業者、NPO団体などがもつ潜在能力や資源を活かし、これまで行政だけでは難しかった課題やよりきめ細かい対応などを効果的に実施できることから協働が必要。

行政：ハード事業（自転車通行環境、自転車等駐車場など）

市民・事業者：ソフト事業（ルールの遵守・マナーの向上の啓発や利用促進など）

ハード事業（駐輪場など）

### (2) 市民による活動の促進

市民協働で取り組んでいる事業としては、「堺自転車のまちづくり市民の会」によるルールの遵守・マナーの向上の啓発事業等があり、同市民の会では、「正しく、楽しく、美しい自転車利用とマナーアップ」をスローガンに活動している。

自転車利用者のルールを無視した走行を見て、またマナーの悪さに、何とかならないかと思っている方は多い。このような方々に、「堺自転車のまちづくり市民の会」の活動を広くPRすることによって、参加を促し、市民レベルの活動の裾野を広げていくことが大切である。

ルールを知らない人には知っていただくことが重要である。そのためには、

ルールを学んだ多くの方々が、あらゆる機会にルールの遵守とマナーの向上の周知を行うことが不可欠である。また、ルールを守らない人には、交通取締りによる徹底も必要だが、多くの市民の人たちが交通ルールを守ることによって、違反しにくい環境をつくりだすことも必要である。

### **(3) 事業者による活動の促進**

市内には、たくさんの自転車小売店があり、年間数万台という自転車が販売されている。この自転車の販売時に、自転車の安全利用や交通ルール、マナーなどを購入者に対し説明することにより、利用者の安全利用を図る。

### **(4) NPO法人や市民活動団体による活動の促進**

非営利法人や地域のなかで地道な活動を行っている団体等を発掘し、協働した取り組みを進める。

#### **【課題】**

本市では、市民協働の取り組みとして「堺自転車まちづくり市民の会」によるルールの遵守・マナーの向上の啓発活動や楽しい自転車利用の促進に努めているが、現在の人員では啓発に限りがある。

今後各区単位の活動など効果的に行うためには、「堺自転車まちづくり市民の会」の活動などを広くPRし、より一層会員数を増やし、多くの活動機会を通じて市民に交通ルールを周知していく必要がある。

次に、市内には、多くの自転車小売店があるが、店舗の状況把握ができていないため、協働かつ連動した取り組みに欠けると考えられる。このため、自転車関連事業者の把握に努め、事業者を通じ、ルールの遵守・マナーの向上の啓発など統一した取り組みを行う。

#### **【今後の取り組み事例】**

- 2、堺自転車まちづくり市民の会の会員増加
- 3、市内自転車関連事業者の把握調査実施
- 4、NPO団体・地域活動団体等の把握
- 5、自転車安全利用条例の制定